

第3次静岡市市民活動促進基本計画について  
(答申)

平成26年9月

静岡市市民活動促進協議会

## 【はじめに】

### 「市民活動の森へ」

私たちの暮らす静岡市を広大な大地に例えてみます。

この大地には、ここに暮らす人々の「喜び」や「希望」を脅かす、「不安」「悩み」「困りごと」が渦まいていて、ここに大小様々な成長過程の多種多様な「市民活動の木」が根付いています。

この「市民活動の木」は、私たちの不安や困りごとである社会的課題を糧として、「暮らしやすさ」や「自分らしさ」という希望の実を結ぶ「市民活動の大木」に成長する可能性を秘めています。

大地に踏ん張るこの「市民活動の木」を、私たちの力で育む過程で、大雨・日照り・大風といった自然災害に似た「市民の誤解」、「活動資金難」、「社会・経済情勢の急変」などに襲われることがあるのかもしれませんが。

この「市民活動の木」一本一本を大切に育て上げることで、やがて「暮らしやすさ」や「自分らしさ」という希望の実を結ぶ大木となります。そしてこの大木は、さらに大きな森、すなわち「市民活動の森」になります。

この「市民活動の森」は、これから訪れるかもしれない新たな社会的課題にも立ち向かう力を持っています。

私たちそれぞれができる努力と行政の努力が融合し、この森を育み、守ることで、お互いがお互いの笑顔を大切に想える『より多くの市民が参加するまちづくり』が実現できると考えています。

そのため、第3次市民活動促進基本計画では、私たちが『知らせる』『やってみる』『深める』『つながる』といった視点で、様々な形、様々な段階の市民活動を根付かせ、成長させるため、静岡市に関わる全ての人が共に手を取り合い取組んでいくための、それぞれの役割を示しました。

私たちの意見が、次の8年間の静岡市の市民活動のために役立つことを願っております。

平成26年9月

静岡市市民活動促進協議会  
会長 大西 富士夫

## 目 次

第1章	目指す姿	1
第2章	現状と課題	2
第3章	市民活動を見守る指標	3
1	第2次静岡市市民活動促進基本計画における指標の推移	
2	第3次静岡市市民活動促進基本計画における指標の設定	
第4章	第3次計画の基本的な考え方	5
1	計画の基本理念	
2	計画において目指す姿	
3	施策の柱	
4	計画期間	
5	計画の位置づけ	
6	第3次静岡市市民活動促進基本計画 体系図	
第5章	施策の柱	8
1	知らせる（交流の場づくり）	
(1)	市民活動センターの機能強化	
(2)	多彩な参加の場づくり	
2	やってみる（市民活動への参画の促進）	
(1)	市民活動を広げるための取組	
(2)	市民活動の楽しさを知ってもらうための取組	
3	深める（市民活動団体の自立を支える環境づくり）	
(1)	優れた市民活動団体が市民の信頼を得られる取組	
(2)	市民活動団体の運営を支援する取組	
4	つながる（協働事業の促進）	
(1)	市民活動をつなぐための取組み	
(2)	相互の理解を深める協働事業提案制度の充実	
第6章	参考資料	11
	○諮問書（写し）	
	○審議経過	
	○静岡市市民活動促進協議会委員名簿	

「市民活動の森へ」

私たちの暮らす静岡市を広大な大地に例えてみます。

この大地には、ここに暮らす人々の「喜び」や「希望」を脅かす、「不安」「悩み」「困りごと」が渦まいていて、ここに大小様々な成長過程の多種多様な「市民活動の木」が根付いています。

この「市民活動の木」は、私たちの不安や困りごとである社会的課題を糧として、「暮らしやすさ」や「自分らしさ」という希望の実を結ぶ「市民活動の大木」に成長する可能性を秘めています。

大地に踏ん張るこの「市民活動の木」を、私たちの力で育む過程で、大雨・日照り・大風といった自然災害に似た「市民の誤解」、「活動資金難」、「社会・経済情勢の急変」などに襲われることがあるのかもしれない。

この「市民活動の木」一本一本を大切に育て上げることで、やがて「暮らしやすさ」や「自分らしさ」という希望の実を結ぶ大木となります。そしてこの大木は、さらに大きな森、すなわち「市民活動の森」になります。

この「市民活動の森」は、これから訪れるかもしれない新たな社会的課題にも立ち向かう力を持っています。

私たちそれぞれができる努力と行政の努力が融合し、この森を守ること、育むことで、お互いがお互いの笑顔を大切に想える『より多くの市民が参加するまちづくり』が実現できると考えています。

そのため、第3次市民活動促進基本計画では、私たちが『知らせる』『やってみる』『深める』『つながる』といった視点で、様々な形、様々な段階の市民活動を根付かせ、成長させるため、静岡市に関わる全ての人が共に手を取り合い取り組んでいくための、それぞれの役割を示しました。

私たちの意見が、次の8年間の静岡市の市民活動のために役立つことを願っております。

## 第1章【目指す姿】

### 市民活動の8年後の姿

#### 「より多くの市民が参加するまちづくり」

これまで、多くの市民活動団体が、社会的課題に取り組み、その努力により課題が解決へ導かれていきました。

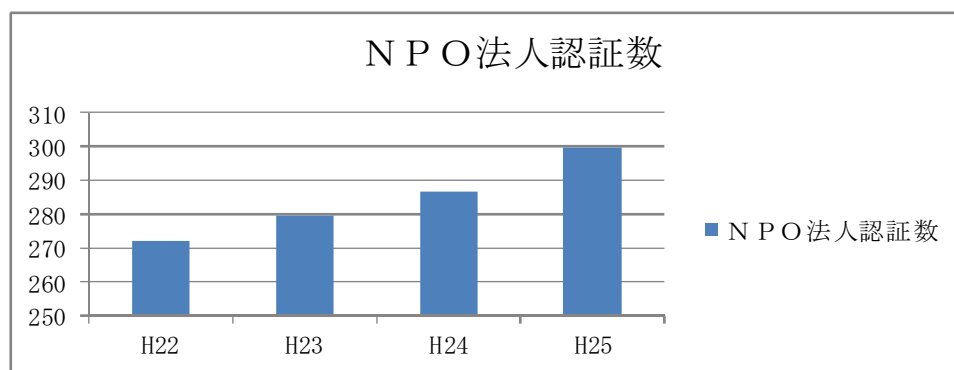
しかしながら、特定の方だけが、市民活動に取り組むべきものではなく、市民個人・ボランティア団体・自治会（町内会）・学校・病院・福祉施設・企業など様々な立場の参加者による協働が必要であり、そのためには市民活動団体の自律は基より、市民の市民活動に対する意識の醸成と参加促進が必要不可欠となっています。

本市においては『より多くの市民が参加できるまちづくり』を掲げ、様々な形での「協働」を推進することで、市民が自ら進んで、地域の課題を解決できる体制を整えられます。

これにより、多様な主体が、お互いに信頼関係を保ち、共に手を取り合う良好な関係が築かれ、本市の市民活動は新たなステージへとステップアップするとともに、市民一人一人の笑顔があふれるまちづくりが実現できます。

## 第2章【現状と課題】

第2次静岡市市民活動促進基本計画（H24～26年度）においては、市民活動センターを中心として中間支援機能を強化し、市民活動団体の育成・支援に努めてきました。その結果、市民活動の代表的な担い手である「NPO法人の認証数」が順調に伸びており、このことから本市における市民活動が年々盛んになっていると言えます。



静岡市が、平成25年度実施した市民活動団体実態調査からは、「市民活動団体の活動上の課題」として、リーダーや後継者不足、会員の高齢化や男女・世代間の片寄り、会員不足など人的課題や、活動資金不足といった財政的課題があげられています。

また、行政・他の市民活動団体・企業と協働事業を実施したことの市民活動団

体は、約 55% ありました。協働の効果として、単独で実施するより「効果が高い」、「信頼が得られた」、「広報啓発ができた」といったメリットがあげられています。

このことから、協働事業を実施したことのある団体のうち、今後も協働事業を実施したいかという問いに対し、90% を超える団体が今後も協働事業を実施していきたいと答えています。

市民活動団体の活動上の課題

項目	割合 (%)
リーダーや後継者が育たない	16.5%
活動資金が不足している	15.8%
会員の高齢化、世代・男女比の片寄り	15.4%
特定の個人に責任や作業が集中する	15.0%
新しい会員が増えない	14.3%
その他少数意見	23.0%
合計	100.0%

これらの現状から市民活動団体をめぐる課題として、「組織力強化」が求められていると言えます。これまでは団体の数を増やすことが、市民活動を推進する上で重要な基準でしたが、団体が活動を広め、深めていくためには、活動の質や団体の法務・財務・労務に関する能力も求められております。

また、活動内容に加え自ら組織を維持する力も重要視されてきています。

そのため、本市の市民活動に関する課題として、次の 4 点をあげました。

#### 課題 1 市民活動の交流の場の創出を行う必要がある

- ・市民活動について「知る機会」が不足している。
- ・市民活動団体同士の「つながり」が不足している。
- ・市民活動センターの情報発信、交流等に関する機能の充実が求められている。

#### 課題 2 市民活動に参加しやすい環境整備を行う必要がある

- ・市民活動を始める際、ためらいを感じてしまうことがある。
- ・市民活動に対する信頼度がまだまだ低い。
- ・開かれた市民活動団体の組織運営が求められている。

#### 課題 3 市民活動団体の組織力強化を行う必要がある

- ・市民活動団体の組織基盤が脆弱である場合が多い。
- ・優れた活動を周知する仕組み（表彰制度等）がない。

- ・市民活動団体内で、組織目標を共有できない。

#### 課題 4 協働事業提案制度の見直しを行う必要がある

- ・協働事業提案制度（協働市場、協働パイロット事業）の使い勝手が悪い。
- ・志縁団体（市民活動団体等）と地縁団体、企業等の関わりが浅い。
- ・市役所職員の市民活動に対する意識が低い。

### 第3章 【市民活動を見守る指標】

#### 1 第2次静岡市市民活動促進基本計画における指標の推移

第2次計画における4つの指標の推移は以下のとおりです。

指標1、2、4に関しては、順調に実績を延ばし、第2次計画で策定時に想定していた結果が得られていると考えます。

他方、指標3に関しては、平成25年度実績において、第2次計画策定当初の団体数を下回る結果となっています。

この結果は景気変動や市民活動団体の組織力が影響していると考えられるため、第3次計画においては、「市民活動団体の組織力強化」にも重きを置き、市民活動団体の自律性を高めるための取組みを進める必要があります。

#### 指標1：ボランティア数

市民活動を支えるボランティアを増やし、市民活動への市民の参画を進めるための指標。

10,587人（H22）

⇒12,832人（H25実績）【対H22比：121%】【対H26目標比：98.7%】

⇒13,000人（H26目標）

#### 指標2 市民活動センター利用登録団体数

市民活動センターの利用を増やし、市民活動団体の支援と、市民と市の協働の基礎づくりを進めるための指標。

556団体（H22）

⇒734団体（H25実績）【対H22比：132%】【対H26目標比：97.9%】

⇒750団体（H26目標）

#### 指標3 有給・常勤スタッフ1人以上の市民活動団体数

活発に活動できる安定した組織をもった市民活動団体を増やすための指標。

94団体（H22）

⇒87 団体 (H25 実績) 【対 H22 比 : 92.6%】 【対 H26 目標比 : 62.1%】

⇒140 団体 (H26 目標)

#### 指標 4 単年度ごとの協働事業数

市民活動団体と市が、それぞれ自らの果たすべき役割及び責務を自覚して、自主性を相互に尊重しながら、協力し合い、又は補完し合って行う協働事業を増やすための指標。

152 事業 (H21)

⇒165 事業 (H25 実績) 【対 H21 比 : 108.6%】 【対 H26 目標比 : 100%】

⇒165 事業 (H26 目標)

## 2 第3次静岡市市民活動促進基本計画における指標の設定

第5章「施策の柱」において、4本の施策の柱を示しました。

この施策の柱ごとに新たに指標を設定し、第2次計画同様に取り組みの進捗状況を把握する必要があります。

指標の設定に関しては参考として以下のものを提案します。

### (1) 《知らせる》(交流の場づくり)

提案する指標 ①『市民活動センター利用団体登録数』

②『新しい形の市民活動の出会いの場である、電子交流  
掲示板アクセス数、参加者数』

### (2) 《やってみる》(市民活動への参画の促進)

提案する指標 ①『市民活動センター相談者数・利用団体数』

②『NPO法人認証・仮認定・認定数』

### (3) 《深める》(市民活動の自立を支える環境づくり)

提案する指標 ①『NPO法人の寄附件数(寄附者数)合計』、

②『NPO法人の会員数』

### (4) 《つながる》(協働事業の促進)

提案する指標 ①『市役所各課における協働事業実施件数』

②『NPOの地縁組織・企業等との協働事業実施件数』

## 第4章 【第3次計画の基本的な考え方】

### 1 計画の基本理念

静岡市では、「静岡市市民活動の促進に関する条例」第3条において、本市における市民活動の基本理念を定めています。第3次計画では、第2次計画に引き続き、条例に掲げられている4つの基本理念を計画の基本理念とします。



### <基本理念>

- (1) 市民活動は、国及び地方公共団体の活動又は営利を目的とした活動によっては解決できない社会的課題を解決する役割を果たすものとする。
- (2) 市民活動は、市民が対話を通じて、相互に価値観を尊重し行うものとする。
- (3) 市民活動は、人種、信条、性別、年齢及び社会的・身体的状況等が多様な市民の参画によって、自ら意見を述べる意思又は機会のない者が抱える問題を取り上げ、見過ごされやすい社会的課題の解決に貢献するものとする。
- (4) 市民活動は、参画した個人自身に精神的充実及び人間的成長をもたらすものとする。

## 2 計画において目指す姿

### 『より多くの市民が参加するまちづくり』

市民活動を促進するためには、市民個人、NPO・企業等の様々な団体の参加が欠かせません。

それぞれの主体の得意分野を活かし、協働を進めていくことで、市民活動への意識を高めることができ、それにより多くの市民の市民活動への参加が実現されていきます。

## 3 施策の柱

社会的背景や市のこれまでの取組状況をふまえ、以下の4本の施策の柱を循環させ取組むことで、第3次計画を推進していきます。

また、この4本の施策の柱の中でも、特に「知らせる」（交流の場づくり）、「深める」（市民活動の自立を支える環境づくり）について重点項目として取組みます。

- (1) 「知らせる」（交流の場づくり）
- (2) 「やってみる」（市民活動への参画の促進）
- (3) 「深める」（市民活動の自立を支える環境づくり）
- (4) 「つながる」（協働事業の促進）

## 4 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成34年度までの8年間とします。

## 5 計画の位置づけ

本計画は、「静岡市市民活動の促進に関する条例」第8条に基づき「市民活動の促進の基本となる計画」として策定されます。

また、第3次静岡市総合計画との整合を図る必要があります。

**【体系図】**（別紙参照）

## 第5章 【施策の柱】

第3次計画の実施において、以下のとおり4本の施策を提案します。

4本の柱それぞれは独立しているものの、様々な段階の市民活動の支援の有効性を高めるため、単に独立性を保つのではなく、

- ・市民活動団体やその活動の素晴らしさを市民に「知らせる」。
- ・興味を持った活動を始めてみたり、参加してみたり、応援することを「やってみる」。
- ・市民活動団体は、市民の信頼を得て、組織の継続性を確保し、活動を活発化させるため、活動や組織運営を「深める」。
- ・市として、NPO－市の協働事業に留まらず、NPO－NPO、NPO－企業といった様々な形態の協働を推進するとともに市職員の意識改革を行うことで、多彩な市民活動が「つながる」。

これらの取組みにより、さらに発展した市民活動を市民の皆さまに「知らせる」といった施策の循環を通じて課題を解決し、さらなる高みを目指すための取組みが必要です。

### 1 「知らせる」 (交流の場づくり)

#### <概要>

市民活動団体同士や、市民活動団体と企業、行政等が相互に連携・交流することにより、市民活動団体が抱える課題解決の糸口が見え、団体の活動の幅を広げることができます。また、これにより企業が社会貢献活動に取り組むきっかけが生まれることにもつながります。

そのため、市民活動に関する情報や活動に、興味のある市民が集まる市民活動センターを中心に、多様な団体と市民活動団体がつながる情報を発信し、連携・交流を充実させることが求められます。

また、新しい交流の場として、インターネットなどのツールを活用する仕組みづくりを進める必要もあります。

#### <取組の方向性>

##### (1) 市民活動センターの機能強化

すでに市内において、様々な市民活動に取り組む団体が活動しています。しかし、その活動内容や団体の存在は意外に知られていません。市民にとって分かりやすい情報発信に取り組む必要があります。

また、市民活動に関心のある市民が集まる場としての市民活動センターのさらなる活用を行う必要があります。

## (2) 多彩な参加の場づくり

これまで市民活動センターを中心に行われていた市民活動団体同士の交流支援に加え、「電子交流掲示板」といったネット上で、

- ・市民個人が、市民活動を知り、参加や応援ができる。
- ・市民活動団体が活動を紹介し、会員や寄附を募る。
- ・企業が社会貢献活動を紹介し、助成金制度の募集を募る。
- ・市役所各課が事業実施にあたり、協働相手を募集する。
- ・市民活動センターが講座開催や各種情報を提供する。

といった市民活動に関する『情報広場』を新たに構築し、市民活動の交流の輪を広げる必要があります。

## 2 「やってみる」 (市民活動への参画の促進)

### <概要>

市民活動の担い手となる市民が増えれば、より多くの社会的課題を解決することで、市民活動に対する理解も進みます。そのためには、市民活動に対して、一人でも多くの市民が参加するための施策が重要です。まずは市民活動に興味・関心を持ってもらうこと、また、それを興味・関心で終わらせず、正しい理解を深め、活動への参加に結び付けることが必要です。

### <取組の方向性>

#### (1) 市民活動を広げるための取組

市民個人が社会的課題の解決に向けて行動を起こし、もしくは仲間を募ることが、市民活動の創出のため大切なことです。市民活動の「始め方」を手軽に知ることができるような環境整備が必要です。

また、市民活動を紹介するイベント等を通じ、広く市民の皆さまに市民活動の楽しさ、団体の活動をPRすることで、参加のきっかけを作ることが必要です。

#### (2) 市民活動の楽しさを知ってもらうための取組

市民活動の楽しさを知ってもらうことができれば、市民活動への参加の第一歩を踏み出しやすくなります。市民活動に関心のある市民が社会（地域）の課題やまちづくりについて、理解を深め、気軽に話し合いできる環境整備が必要です。

### 3 「深める」 (市民活動の自立を支える環境づくり)

#### <概要>

市民活動団体が自律した組織運営をし、活動の発展的な継続や拡大をすることで、社会的課題に対する活動の効果を高めることができます。

市民活動団体が持つ運営上の課題を解決し、団体が持つ力を十分に発揮できるようにすることが必要となっています。

ただし、市民活動団体が、促進の施策に依存し、自律性を損なうことにならないことが大切です。

#### <取組の方向性>

##### (1) 優れた市民活動団体が市民の信用を得られる取組

市民活動団体が、自らの信用を高め、市民の信頼を獲得していくためには、一定の評価基準の中で団体がどの位置付けにあるかを明らかにする仕組みや、市民活動団体の公益性を市民が見分けられるようにする仕組みが必要です。

市民活動に関する評価や顕彰する仕組みづくりを調査、研究を進めることが必要です。

##### (2) 市民活動団体の運営を支援する取組

多くの市民活動団体では、マネジメントや事務処理について、十分なスキルを持った人材が不足しています。団体の経営のための知識の習得、スキルアップ、専門化の持つ専門知識（プロボノ）を活用するための支援が必要です。

また、市民活動センターによるファンドレイジングの実施など、中間支援機能を高めていくことと同時に、新たな支援体制を構築するなどして、市民活動団体の運営の支援を行うことが必要です。

### 4 「つながる」 (協働事業の促進)

#### <概要>

市民活動団体も、市も、地域の社会的課題の解決を使命としています。それぞれ単独で取組むよりも、相互に特長を活かし合い協働で事業を行うことによって、よりよい成果をあげていくことが可能になります。

協働事業を行う際には、相互理解が不可欠です。特に市には、市民活動の特長となる、きめ細やかさや先駆性、柔軟性を理解し、活かしていく姿勢が求められます。

一方で、市民活動に携わる市民も、市の仕組みを理解するとともに、自らの役割を果たすよう努める必要があります。

<取組の方向性>

(1) 市民活動をつなげるための取組

(市民活動団体相互や全体に関わる取組み)

市民活動団体と、市民・企業・行政などの多様な団体との接点を増やし、また、市民活動団体と市が連携、協力する協働につながるきっかけ作りをすることは大切です。

そのため、市民活動団体の活動や成果などを市民に周知していくとともに、協働事業そのものを知ってもらうため、イベント等も開催する必要があります。

(2) 相互の理解を深める協働事業提案制度の充実 (市の取組み)

協働事業提案制度が積極的に活用されるためには、市民活動団体と市の双方が提案しやすい制度でなければなりません。

市民活動団体と市の双方に活用を促すことはもちろんですが、新しく始めた協働事業が継続実施され、効果が拡大していくよう、制度を定期的に見直す必要があります。

## 第6章【参考資料】

市民活動促進の基本計画となる計画について（諮問） 写し

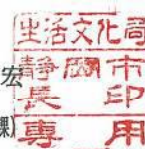
25 静生市参第 1503 号

平成 25 年 7 月 29 日

静岡市市民活動促進協議会会長様

静岡市長 田 辺 信 宏

(生活文化局市民生活部男女参画・市民協働推進課)



### 市民活動促進の基本となる計画について（諮問）

静岡市市民活動の促進に関する条例（平成 19 年 3 月 20 日静岡市条例第 13 号以下「条例」という。）第 8 条第 1 項の規定により、次の市民活動促進の基本となる計画の策定をしたいので、条例第 8 条第 4 項の規定により諮問します。

#### 記

- 1 静岡市における市民活動促進の基本的な考え方について

## 静岡市市民活動促進協議会の協議経過

- ・ H25 年度 第1回協議会において、「市民活動促進の基本となる計画について」諮問。
- ・ H25 年度 4回、H26 年度 4回の協議会を開催。
- ・ H26 年 9月 4日に「市民活動促進の基本となる計画について」答申。

	開催日	協議概要
H25 第1回	H25.7.29	諮問、市民活動に関する各委員の「問題意識」「想い」の確認
第2回	H25.10.8	「静岡市の市民活動現状について」（ワークショップの開催）
第3回	H25.12.16	「NPOの組織力強化について」（ワークショップの開催）
第4回	H26.1.29	市民活動の8年後の「目指すべき姿」の検討
H26 第1回	H26.4.14	「施策の柱」についての検討
第2回	H26.5.26	第3次計画「答申案」の検討
第3回	H26.8.1	第3次計画「答申案」の最終調整、「成果指標」の検討
第4回	H26.9.4	答申

## 静岡市市民活動促進協議会委員名簿

No.	役職	氏名	区分	所属
1	会長	大西 富士夫	学識経験者	日本大学国際関係学部 助教
2	副会長	山本 由加	市民活動団体	NPO法人しずおか環境教育研究会エコエデュ 副理事長
3		井野 盛夫	公募委員	
4		遠藤 まゆみ	市民活動団体	NPO法人三保の松原羽衣村 事務局長
5		大棟 鉄雄	市民活動団体	NPO法人フロンティア清沢 理事長
6		黒田 貴之	学識経験者	静岡県中部地区 SOHO 推進協議会
7		小林 里加	市民活動団体	パソコンわかばくらぶ 代表
8		津富 宏	学識経験者	静岡県立大学国際関係学部 教授
9		原田 和正	公募委員	
10		日詰 一幸	学識経験者	静岡大学人文社会科学部 教授
11		増田 久美	公募委員	